

中国の税収 ～2017 年税収状況から見る中国経済の実態 及びその将来の動向について～

June 2018



About Mazars

MAZARS は監査、会計、税務及びアドバイザリーサービスに特化した、国際的に統合された独立組織です。

2018 年 1 月時点で、世界 86 ヶ国に業務を展開し、20,000 人のプロフェッショナルがクライアントの各発展段階をサポートしています。

中国が発表する経済統計は、経済規模の大きさから生じる技術的困難等もあり、その正確性が時として議論されてきた。ただし、一国の税収にかかわる数値に関しては、それが各政府部門の予算や地方への交付金支出等と密接に結びついていることから考えて、現実の状況と異なる数値を公表することはあまりにも非現実的と考えざるを得ない。

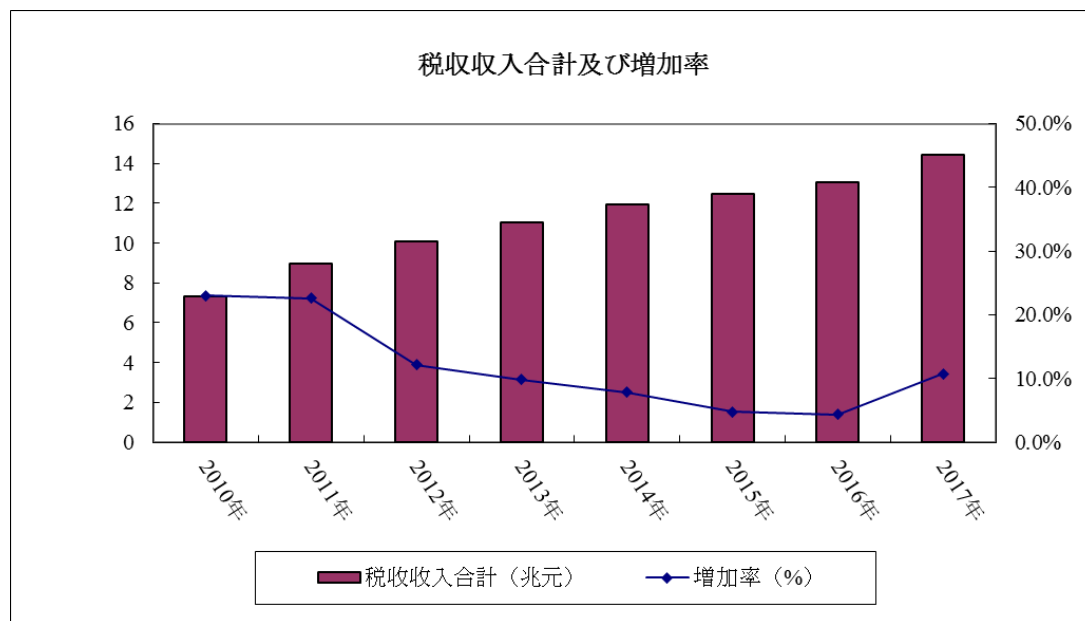
従って、税収数値については、GDP のようにある面で政策的な色彩の濃い数値と比べて、信頼性の高い情報であるものといえるだろう。

さらに、税収と実態経済の間には一定の関係が成り立つと考えられることから（とりわけ経済の産みだす付加価値と一定の比例関係を有する増値税等）、中国の税収にかかわる数値を分析することにより、中国経済の実態を把握するうえ、今後の中国の方向性について予想することにも一定の合理性が見出せるといえるだろう。

概要

2017 年の中国税収は、約 14.4 兆元（約 245 兆円）となっており、前年比では約 10.7%の伸びを示している。

中国の税収は 1990 年代初頭より、アジア金融危機を迎えた 1998 年（10.6%）、リーマンショックが発生した 2008 年（9.6%）及び 2009 年（9.8%）を除き、毎年対前年比 20%前後の水準での伸びを示していたが、2012 年に入りその伸び率に鈍化傾向が見られはじめ、それ以降一貫して最低の成長率を更新し続けてきたが、2017 年に入り 5 年ぶりに 10%台の成長率に戻ったといえる。



出典 中華人民共和国財政部

しかしながら、単純に税収の伸び率だけ見ることには問題もあり、税収規模を絶対額で捉えた場合には、既に 5 年前と比較して約 1.5 倍となっており、2016 年と比較した税収増加分だけをとってみても約 5,000 億元となっている。

したがって、日本円換算で約 8.5 兆円すなわち日本の税収全体の約 12 分の 1 に相当する金額が、1 年の内に新たな税収として確保されたことになるのである。

このことは、日本における 2%の消費税率引上げによる税収拡大効果（現在の税収から考えて単純計算で約 4 兆円）と比較しても、中国の経済規模の大きさ及びその拡大を実感できるといえる。ただ、一方で、2012 年頃までは日本円ベースで約 20 兆円（日本全体税収の 5 分の 1）の税収増加が毎年あったことと比較してみれば、中国の経済成長が成熟期に入っていることは確かなものと感じられる。

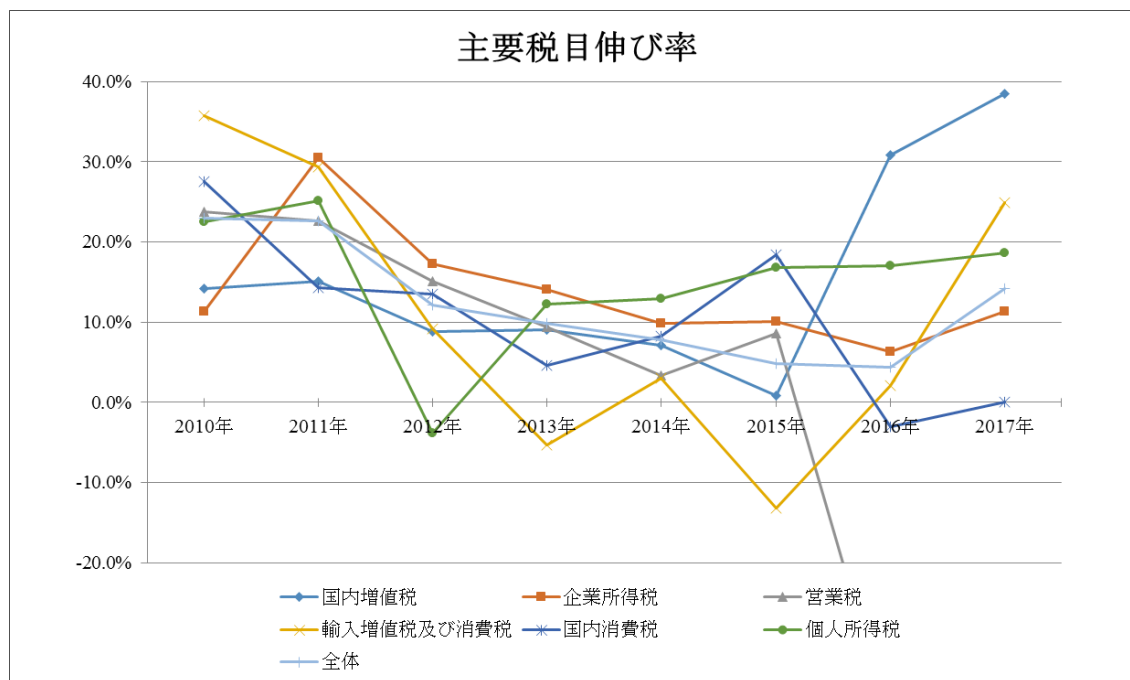
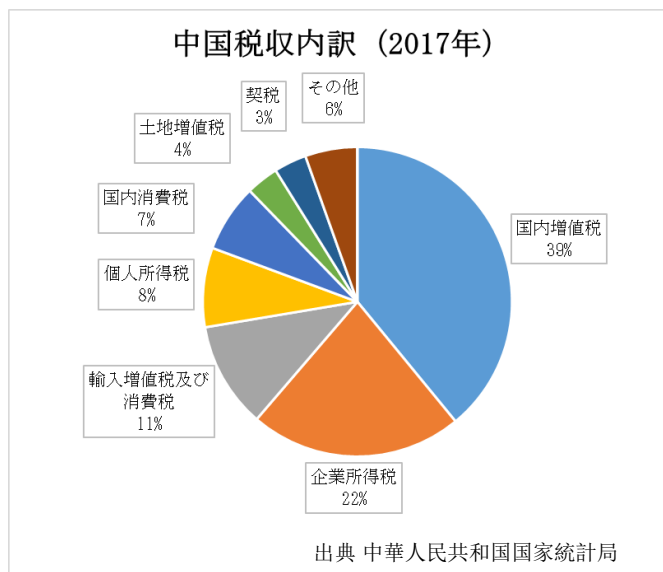
この安定的な税収の伸びが 2018 年に入ってから増値税の税率低減を主要内容とする大規模な減税実施判断の基礎となっているものといえる。これにより、安定した税収の伸びを確保しつつ、経済の活性化を図ることが可能といえ、さらに、税率低減による増値税収入の低下と経済活性化に伴う企業所得税及び個人所得税収入の増加により、中国が目標としている直間税収比率の改善にも貢献するものと予想される。

中国における税収構造

中国の税目別税收構造は右図のようになっており、税收の順位には長く変化がなかったが、**2016 年 5 月**に營業税の増値税化改革が完了し、**2017 年**においては完全に従前の營業税徴収が増値税の徴収に組込まれることとなった。

これにより国内増値税の割合が **39%**となり、さらに中国の財政の中でさらに影響力を増し、これに企業所得税、輸入増値税及び消費税、個人所得税、国内消費税が続くこととなった。

また、増値税については、既に完全なインボイス方式による厳格な徴税管理方式が採用されていることから、今後のさらなる管理強化による税收増加余地は少ないもののいえ、今後の経済成長に基づく税收増または税率の引上げ以外にはその大幅な増加を見込める可能性は少ないといえる。他方で、企業所得税や個人所得税等の所得に対する課税項目については、景気の拡大に基づく税收増加以外にも、管理の強化による伸び代も大きいものと考えられ、今後、課税当局としては、これらの所得税収の増加に向けて力を入れていくものと予想されている。



出典 中華人民共和国財政部

また、**2010 年から 2017 年**の主要税目毎の伸び率については上図のようになっている。直近は全体の税目において税收増加率に伸びが見える。

前述の通り、国内増値税収の伸びの主な要因は營業税との統合によるものであることから、国内増値税の伸びについては營業税部分を控除して考えなければならないが、それでも大きな伸びが見て取れ、輸入増値税及び消費税、企業所得税、個人所得税の伸びと合わせて中国経済の順調な拡大が見て取れる。

2017 年税収の特徴としては、第 3 次産業における税収の伸びが大きく、インターネット及び関連サービス業界からの税収増加率は 55.1%、ソフトウェア及び ICT 業界からの税収増加率は 36%となっており、第 3 次産業全体の税収は税収総額の 56.1%を占め、第 2 次産業からの税収割合 43.8%を 12.3 ポイント上回るものとなっている。

さらに、2017 年税収の各税目詳細については、次のようになっている。

①国内増値税

増値税収入は 5 兆 6,378 億円で、対前年比 8.0%増の伸び（前年 30.9%増）となっており、増値税収入の税収全体に占める割合は 39.1%（前年 31.2%）となっている。

また、輸出税額還付額は 1 兆 3,870 億円で前年比 14.1%の伸びとなっている。

②企業所得税

企業所得税収入は 3 兆 2,111 億元であり、税収全体に占める割合は 22.2%（前年 22.1%）となっている。また、対前年比 11.3%増の伸び（前年 6.3%増）となっており、比較的安定した増加を示している。

しかし、その増加の多くが金融業及び不動産業における企業所得税の増加分であり、工業企業所得税収は 2 年連続して前年割れであったことを考え合わせると、今後の安定的な伸びを期待することはさらに難しいものと考えられる。

企業所得税を主な産業別に見た場合には、金融業 8,802 億元、伸び率 2.7%増（前年 13.9%増）、製造業 7,329 億元、伸び率 1.3%減（前年 5.3%減）、不動産業 3,641 億元、伸び率 26.8%増（前年 3.0%減）となっている。

③営業税

2016 年 5 月に営業税の増値税化改革が完了し、営業税はその役目を終え、2017 年においては完全に従前の営業税徴収が増値税の徴収に組み込まれることとなった。

④輸入増値税及び消費税

輸入増値税及び消費税は 1 兆 5,969 億円で対前年比 24.9%増の伸び（前年 2%増）となっており、税収全体に占める割合は 11.1%（前年 9.8%）となっている。

⑤国内消費税

国内消費税は 1 兆 225 億円で対前年比 0.1%増の伸び（前年 3.1%減）となっており、税収全体に占める割合は 7.1%（前年 7.8%）となっている。

⑥個人所得税

個人所得税は 1 兆 1,966 億円で対前年比 18.6%増の伸び（前年 17.1%増）となっており、税収全体に占める割合は 8.3%（前年 7.7%）と拡大してきている。主な収入源は給与所得にかかわる個人所得税であるものの、それ以外の財産譲渡所得にかかわる税収の伸びも大きく貢献しているものといえる。

他の税目とは異なり、比較的安定した伸びを示しているといえるが、個人所得税収の半分以上を占める給与所得個人所得税については、労働人口の増加がピークに達しているといわれ、さらに平均給与の伸びも 2000 年代と比較すると既に鈍化していることを考え合わせた場合には、今後も安定した成長を期待することは難しく、これまで

手を付けることができていなかった個人事業所得や海外源泉所得等が今後の中国税収の全体の伸びを確保していくうえで重要な要素になると考えられ、これらの管理強化が図られることが予想される。

⑦契税（不動産取得税）

契税は 4,910 億円で対前年比 14.2%増の伸び（前年 10.3%増）となっており、税収全体に占める割合は 3.4%（前年 3.3%）となっている。

⑧関税

関税は 2,998 億円で対前年比 15.1%増の伸び（前年 1.7%減）となり、税収全体に占める割合は 2.1%（前年 2.0%）となっている。

自動車や原油等を含む中国全体の輸入量の増加に伴い、関税収入も大幅に増加するものとなった。

⑨その他の税目

2015 年において、土地増値税は 4,911 億円で、対前年比 16.6%増の伸び（前年 9.9%増）となった。

証券取引印紙税については、証券市場の不振を受け 1,069 億元となり、対前年比 14.6%減（前年約 51%減）となった。2015 年前半までの中国証券市場の活況状態、及びその後の急速な低迷が読み取れる。

房産税は 2,604 億円で対前年比 17.3%増の伸び、都市土地使用税は 2,360 億円で前年比 4.6%増の伸び、耕地占用税は 1,652 億円で前年比 18.6%減であった。

以上のように、2017 年においては、ほとんどの税目において伸びがみられたものといえ、全体としても、2012 年から 5 年ぶりに 10%台の伸び率となった。

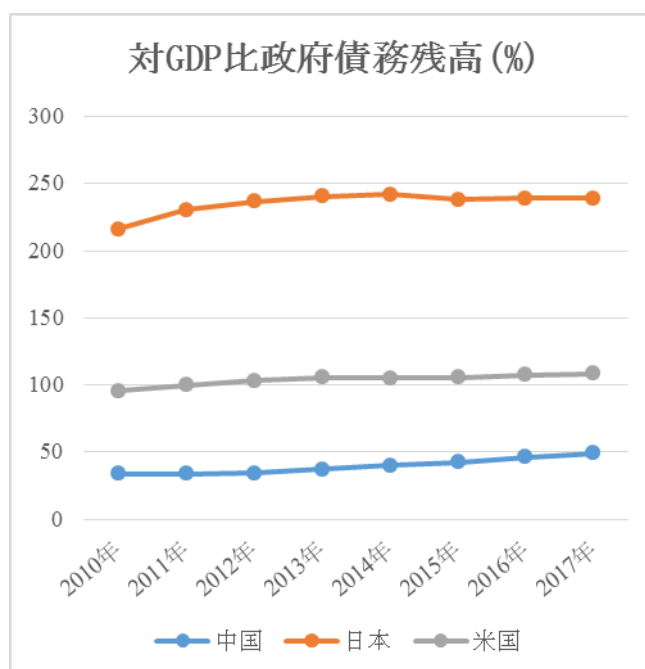
GDP との関連

中国経済については、近年、GDP の伸びも一貫して 10%を下回り、前述の通り、税収についてはさらにその鈍化傾向が顕著なものとなっていたが、2017 年に入り、GDP 成長率が僅かながら上昇し、税収伸び率については大きく改善された。これにより、中国経済全体に占める租税割合（＝税収／GDP）は上昇方向に転じている。

広大な国土のそれぞれの地域における大規模なインフラストラクチャー投資だけでなく、教育や社会保障等に代表される主要な財政支出項目は、経済の発展に伴いさらにその伸びが進むことが予想され、今後の財政運営はより一層難しくなると考えられる。

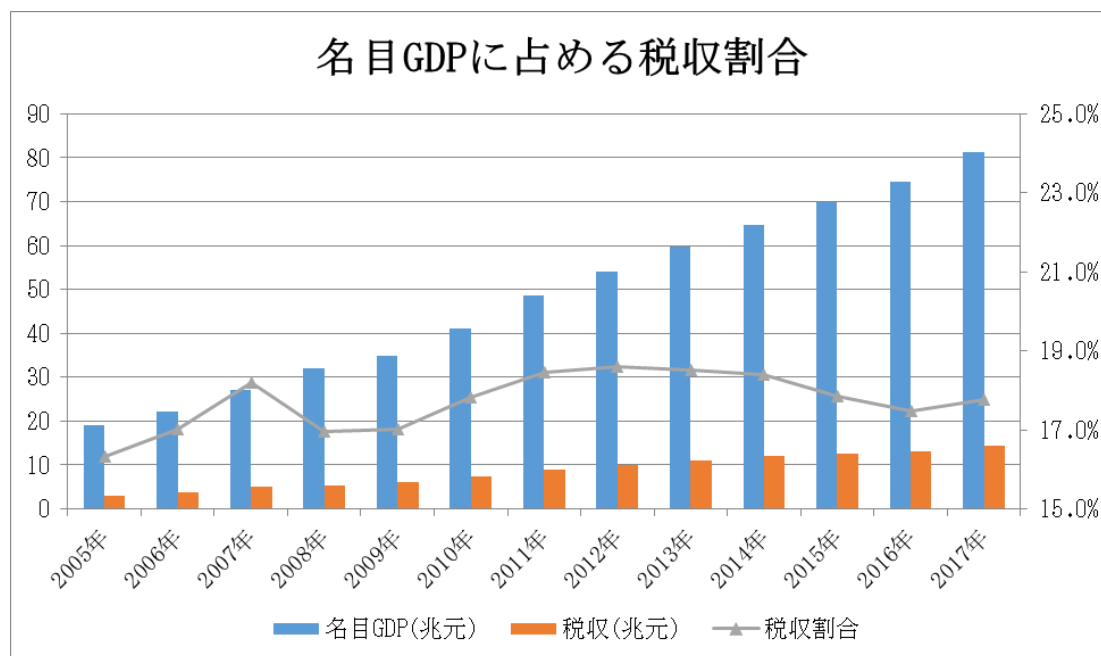
このことから、右図にみられるように中国の対 GDP 比政府債務残高は一貫した上昇傾向がみられる。

しかしながら、一方で、名目ベースで既に米国の半分の税収を有し、かつ、他の先進国と比べて比較的低い対 GDP 政府債務残高比率を保っている中国について



出典 IMF

ては、今後も国債発行等を通じて、必要に応じた機動的な財政政策を維持しつつ、税收確保のための政策を打ち出していくものと予想され、急速な財政緊縮政策がとられる可能性は少ないものとも考えられる。



出典 日本総務省、中華人民共和国財政部、IMF

税收拡大に向けて考えられる方策について

第13次5ヵ年計画においては、以下のような税制の調整が示された。

- ①税目の調整
- ②取引税目、所得税目、財産税目のバランス調整
- ③中央税收、地方税收、中央地方共通税收のバランス調整

①税目の調整については、2016年に営業税の増値税化改革が完了し、いわゆる物品サービス税(Goods and Services Tax)として統合されたことにより、税目の簡素化が完了している。また、これについては、地方税であった営業税が国税化(増値税)されたという意味では、③の中央地方税收のバランス調整の観点からも意義を有するものといえる。

また、2018年に入り19番目の税目となる環境保護税(地方税)の施行が開始されている。

さらに今後は、相続税導入の必要性についても検討が行われるとともに、社会保障費を社会保険税としてその徴収機関を税務機関に統合し、不動産にかかわる既存の細分化された税制についても同様に簡素化が行われることにより、行政コストの低減化が行われる予定である。

次に、②取引税目、所得税目、財産税目のバランス調整の観点からは、2017年を例にとると、中国全体での税收約14.4兆元の内、増値税及び営業税等の取引税収入やその他の不動産税、都市土地使用税等の財産税収入の合計が約69%(前年70%)であり、企業所得税、個人所得税等の所得税収入は約29%となっている。

中国以外の主要国における直接税と間接税の割合は次ページの表のようにになっている。所得税は一般に直接税とされることから、中国は、世界的にみて直接税(所得税収入)の占める割合が低いことが見て取れる。

各国税収の直間比率

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	中国
国税＋ 地方税	66:34	78:22	56:44	53:47	55:45	31:69

出典 財務省 HP 直間比率の国際比較、中国については中国財政部税収増加構造分析より作成

中国においては、所得税収入割合の継続的増加が目指されており、よりバランスの取れた税収確保を図ることが考えられる。

また、③中央税収、地方税収、中央地方共通税収のバランス調整の観点からは、今後も国税の割合を上昇させるとともに、税金徴収の権限自体は各地域への委譲を行うことにより、行政効率の向上が目指されることが予定されている。

中国国家税務総局が公表した 2017 年度予算によると、その傘下には 4,117 の機構が属し、54.33 万人（在職人員 39.75 万人、退職人員 14.58 万人）の職員をかかえる組織となっており、その予算総額は 738 億 1,126 万元（約 1 兆 1,000 億円）に上っていることが分かる。

従って、約 200 兆円の税金を徴収するため、約 1 兆円（約 0.5%）のコストをかけているといえる。これは、日本における税務部門（地方税部分を除く）の就業人員が約 5 万 5,000 人で、平成 29 年度の予算が 7,000 億円であり、国税収入を日本税収全体の半分と仮定した場合には、その徴収には約 1.5%のコストをかけているということと比較して興味深いものといえる。

総括

以上、現時点における中国の税収構造を見てきたが、今後の中国の税収管理を予想した場合には、柔軟な政策的調整という方向性が見いだせるものといえる。

具体的には、環境保護税の導入や資源税の改正により税制を通じた環境保護への対応を図るとともに、他方では営業税の増値税化改革による社会全体に対する減税効果や小型薄利企業に対する優遇税制や、科学技術型中小企業に対する研究開発費用加速償却、また、個人に対する商業健康保険控除等により、国家政策に適合する分野に対し、支援を図っていることが見て取れる。

このうち営業税の増値税化改革による減税効果は 2016 年及び 2017 年においてそれぞれ 3,450 億元、9,186 億元と計算されており、これらの税収減を踏まえてもなお大きな伸びを示していることを基礎として、2018 年 5 月から開始された増値税の税率低減減税があるものといえる。

さらに、今後もより細かなレベルでの政策的税制調整が頻繁に行われていくものと予想されることから、今後は継続的に中国税制の動向に注目する必要性があるものと考えられる。

以上

この記事はみずほ銀行の MIZUHO CHINA MONTHLY 2018 年 6 月号からの転載記事となります。
(<http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/economics/monthly/index.html>)

7



CONTACT

Mazars

Japan Desk

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa

パートナー Partner

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,

200120, Shanghai, China

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Fax. +86 (0)21 6168 1087

MAZARS JAPAN DESK (CHINA) CONTACTS

Japan Desk SHANGHAI OFFICE

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa

パートナー Partner

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

大澤 健彦 Osawa Takehiko

シニアコンサルタント Senior Consultant

Tel. +86 (0)21 61681088

Email. takehiko.osawa@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,

200120, Shanghai, China

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Fax. +86 (0)21 6168 1087

More informations on
www.mazars.cn